

平成二十二年二月十九日開会
平成二十二年二月十九日閉会

平成二十二年第二回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

平成二十二年二月十九日

平成二十二年第二回北方町議会臨時会会議録

一、出席議員及び欠席議員

出席議員

一番	鈴木浩之
二番	安藤浩孝
三番	・瀬和良
四番	中村広一
五番	福井裕子
六番	立川良一
七番	戸部哲哉
八番	井野勝己
九番	日比玲子
十番	田中五郎

欠席議員

なし

二、職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	高橋善明
議会書記	木野村幸子
議会書記	小林卓二

三、説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫
副町長	山本繁美
教育長	宮川浩兵
総務課長	村木俊文
教育課長	奥野政興

四、議事日程

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期の決定

第三 議案第二号 平成二十一年度北方町一般会計補正予算（第七号）を定めるについて（町長提出）

五、本日の会議に付した事件

日程第一から日程第三まで

午前十時十二分 開会

一、議長 全員協議会に続きまして臨時会を開会させていただきたいと思えます。きょうも全員の御出席をいただきまして大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は十名であります。定足数に達しておりますので議会は成立いたしました。これより平成二十二年第二回北方町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に印刷配付のとおりであります。

日程第一 会議録署名議員の指名

一、議長 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第百十二条の規定により、議長において二番安藤浩孝君及び三番・瀬和良君を

指名いたします。

日程第二 会期の決定

一、議長 日程第二 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

一、議長 ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。

日程第三 議案第一号について

一、議長 日程第三 議案第二号 平成二十一年度北方町一般会計補正予算（第七号）を定めるについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

一、町長 改めましておはようございます。平成二十二年第二回北方町議会臨時会をお願いいたしましたところ議員の皆さん方全員御出席いただきましたことありがとうございます。それでは審議をお願いいたします。平成二十一年度北方町一般会計補正予算（第七号）を定めるについてご提案を申し上げたいと存じます。現行の予算に歳入歳出それぞれ五千二百二十万円を追加させていただくものでございまして、これによって予算総額は五十一億二千三十五万一千円となるものでございます。三ページに提示をさせていただいておりますようにこの補正予算お認めをいただきました後は、地方自治法二百十三条第一項の規定によりまして繰越明許費という扱いにさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくご審議をいただきまして、適切

なご決定をいただきますようお願い申し上げて提案とさせていただきます。ありがとうございました。

一、議長 これより質疑を行います。

一、九番 日比玲子君 東海沖地震が想定されておりますが、前回のときに耐震についてお尋ねしましたけども、体育館と違ってここは乳幼児から大人まで利用する場所ですけども、もし地震が起きたりしたらちよつと…、屋根瓦に関しては全面葺き替えではなくて痛んでいるところ平瓦に関しては葺き替えされるということであつたんですけど、地震があつたときにどのくらい耐えるのかはお尋ねになつたのかどうか、お尋ねします。

一、教育長 屋根瓦の耐震に関わることご質問でございますが、私共もその点につきまして瓦屋さんの方に問い合わせをいたしました。最近は割高になるけれども耐震を考えた葺き方をおすすめいたしますというご返事をいただいておりますから、十分設計の段階でそういうことも含めた設計にさせていただこうと考えております。

一、九番 日比玲子君 先ほど話をされたのは、平瓦の部分に関しては傷んでいるところだけ取ってやっていくということであれば、ほとんど変わらないやり方ではないかと思うんですけど。瓦屋さん聞いた耐震でやるということと、先ほど説明されたのと若干違うような感じをうけるんですけど、どうですか。

一、教育長 おっしゃる意図はよくわかりますので、そういうことも含めまして設計段階で十分配慮していきたいと考えています。

一、七番 戸部哲哉君 記憶間違いかもわからないんですけど、前回の全協の折には予算的には四千万円位の予算だつたと思うんですけども、今回一千万円ちよつと繰越金を充てるといふ予算になつているんですけど、予算

的に増えたのか、ちょっとお願いします。

一、教育課長 これにつきましては前回と同額でございます。増えてございません。前回もこの金額で説明したかと思えますけど、今の段階では金額とか決まっておりますので、繰越金の一千四十万円程というのは今後設計の段階におきまして直す箇所によって一般財源が減るとかそういうことも考えられますので、これから実質設計を詰めていきます段階の上で設計金額に基づきまして入札しまして、その結果瓦等の関係の方法が変わりまして安くなるということも考えられます。この一般財源につきましては、なるべく少ない額におさめたいと考えております。

一、七番 戸部哲哉君 僕の思い過ごしかも知らなかったんですけど、国庫負担金に関しては、前回、四千百万にながし、これはお聞きしとったんですけども、たぶんこの町費のほうの繰越金については伺っておらなんだもんで、金額が増えたということではないんですね。やっていく段階において、国の部分では足らんからこの部分に乗せたということではないということですね。はい、わかりました。

一、議長 これをもって質疑を終結いたします。討論ございますか。

(討論省略の声あり)

一、議長 討論省略の声がありますので、これより議案二号を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

一、議長 ご異議なしと認めます。

よって議案第二号は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議された事件は全部終了いたしましたので、これをもって平成二十二年第二回北方町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午前十時二十分 閉会

右、会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成二十二年二月十九日

議 長

署名議員

署名議員

